

# 名古屋東部陸運株式会社一般事業主行動計画

## (女性活躍推進法)

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 当社の課題

- ①女性の応募者がそもそも少なく、女性社員が少ない。
- ②女性総合職が少ない。

### 3. 目標と取組内容

目標 1: 女性乗務員、女性リフト作業員の採用をする。

#### <取組内容>

- ・乗務員、リフト作業員の募集時に、女性でもできる内容であることを PR する。
- ・面接時に女性応募者の不安を払しょくする。

目標 2. 女性総合職を 2 名以上採用する。

#### <取組内容>

- ・新卒採用の会社説明会の際に、運送業に対するマイナスイメージを払しょくする。
- ・会社HP等で、今活躍している女性総合職の声を掲載し、応募者を増やす。
- ・大学訪問を直接訪問し、女性を積極的に採用していることをPRする。

以上